

平成31年度長野県献血推進計画

1 目的

この計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第4項の規定により、本県における献血の推進に関する計画を定めるものである。

2 献血確保目標量

(1) 輸血用血液製剤・原料血漿別確保目標

区 分		輸血用血液製剤	原料血漿
血液量（L）		9,787	23,250
内 訳	200mL献血由来	60	76
	400mL献血由来	7,625	10,211
	血漿成分献血由来	0	11,001
	血小板成分献血由来	2,102	1,962

(2) 献血種類別確保目標

種 類	全血献血		成分献血		合 計
	200mL	400mL	血漿献血	血小板献血	
献血者数（人）	682	44,589	20,437	8,065	73,773
献 血 量（L）	136	17,836	11,001	4,064	33,037

3 血液事業施策（詳細別紙）

(1) 献血に関する理解を深めるための普及啓発事業

- ア 幅広い啓発の集中実施
- イ 体験・実践の機会の提供
- ウ 若い世代への啓発の推進

(2) 関係団体等との連携強化

- ア 献血推進協議会の開催
- イ 献血推進員の活動促進
- ウ 学生ボランティアとの連携強化